

特別養子縁組制度

さまざまな事情により、生みの親の元を離れるを得ない子どもたちがいます。
「特別養子縁組制度」とは、親を必要とすることもと、
子どもを望む夫婦との間で、法的な親子関係を結ぶ制度です。

法改正でより身近に

これまで養子となる子の年齢は「原則6歳未満」でしたが、2019年の法改正で「原則15歳未満」に引き上げされました。
また、成立するまでの手続きが見直され、養親を希望する人の負担が減りました。

普通養子縁組・里親制度との違い

	養子縁組制度		里親制度
	特別養子縁組	普通養子縁組	
戸籍の表記	長男(長女)	養子(養女)	—
子どもの年齢	原則として15歳未満	制限なし (ただし、育ての親より年下であること)	原則として18歳まで (必要な場合は20歳まで)
迎え入れる親の年齢	原則として25歳以上の夫婦 (ただし、一方が25歳以上であれば、一方は20歳以上でも良い)	20歳以上	制限なし
縁組の成立	家庭裁判所が決定	育ての親と子どもの親権者の同意 (15歳以上は自分の意志で縁組ができる)	児童相談所からの委託
関係の解消(離縁)	原則として認められない	認められる	生みの親の元に戻るか 自立する

養子縁組あっせん事業者の一覧はこちら⇒
ホームページへのリンクもあります



特別養子縁組の相談窓口

公的機関である「児童相談所」の他に、法律に定める許可を受けた民間のあっせん事業者があります。

[全国の養子縁組あっせん事業者一覧 令和5年4月時点]

事業所所在地 自治体名	事業者名	電話
北海道	医療社団法人弘和会 森産科婦人科病院	0166-22-6125
茨城県	特定非営利活動法人 NPO Babyばけっと	0120-585-931
埼玉県	医療法人きずな会 さめじまボンディングクリニック	048-526-1103
千葉県	特定非営利活動法人 ベビーブリッジ 認定特定非営利活動法人 環の会	047-405-2333 03-3951-7270
東京都	一般社団法人 アクロスジャパン 社会福祉法人 日本国際社会事業団 特定非営利活動法人 フローレンス 一般社団法人 ベアホーフ	080-3810-3838 03-5840-5711 ※ 042-420-6625
滋賀県	医療法人青葉会 イーリスウィメンズクリニック	0120-038-414
奈良県	特定非営利活動法人 子育てすこやかサークルつむぎ	080-3099-9313
和歌山県	特定非営利活動法人 ストークサポート	0736-36-5500
山口県	医療法人社団 談友会 田中病院	0834-32-2000
沖縄県	一般社団法人 おきなわ子ども未来ネットワーク	098-989-7301
札幌市	医療法人明日葉会 札幌マタニティ・ウィメンズホスピタル	011-746-5505
千葉市	社会福祉法人 生活クラブ生活クラブ風の村ベビースマイル	043-306-2001
大阪市	公益社団法人 家庭養護促進協会 大阪事務所 一般社団法人 まもりごと	06-6762-5239 080-9474-5073
神戸市	公益社団法人 家庭養護促進協会神戸事務所	078-341-5046
岡山市	一般社団法人 岡山県ベビー救済協会	086-250-2382
広島市	医療法人 河野産婦人科クリニック 医療法人 聖粒会 慈惠病院	082-242-1505 096-355-6131
熊本市	社会医療法人愛育会 福田病院 特別養子縁組部門	096-322-2995
奈良市	特定非営利活動法人 みぎわ	※

※QRコードの事業者一覧にリンクのあるホームページからお問い合わせすることもできます



特別養子縁組制度についてもっと知りたい▶「特別養子縁組」特別サイト
<https://telling.asahi.com/telling/extra/tokubetsuyoshiengumi/index.html>



特別養子縁組制度に興味がある▶0120-189-783

いちはやく
おなやみを
児童相談所専用ダイヤル

全国児童相談所一覧
養子縁組民間あっせん事業者一覧

こどもまんなか
こども家庭庁

「家族」を育む

こどもを育てたいと願う人へ 特別養子縁組制度

特別養子縁組制度とは、
さまざまな事情により
生みの親のもとでは暮らせない子どもを、
自分の子どもとして迎え入れる制度です。
法的な親子関係を結ぶため、
こどもが生涯にわたり安定した
家庭を得ることができます。



「やっと会えたね」で始まる
家族のかたち



育てる勇気も託す勇気も、
すごいこと!
ふくだももこさんとお母さん



大切なのは、社会で育てていこう
というメッセージ



特別養子縁組制度についてもっと知りたい
▶「特別養子縁組」特別サイト



特別養子縁組制度に興味がある▶児童相談所専用ダイヤル

いちはやく
おなやみを
0120-189-783

ともに生きる歳月を重ねて家族になる

CASE 1 特別養子縁組を誰もが知りえて「特別」には見られない社会に

瀬奈じゅんさん(俳優)、千田真司さん(ダンサー)夫妻



瀬奈：夫から特別養子縁組の話を聞いたのは、不妊治療で身も心も疲れ果てていた時期でした。すぐには受け入れられませんでしたが、私自身も制度について調べるようになり、自分に問い合わせたのです。「子どもを産みたいのか、育てたいのか。どっち？」と。当時は産むことがゴールになってしまっていたけれど、あらためて考え、「家族がそろって幸せに生活することが私にとっては大切で、そこに血のつながりがあるかないかは関係ない」と気づきました。

千田：私たちは2017年に特別養子縁組で男の子を迎えるました。不妊治療中、できるだけ妻のサポートはしていましたが、どうしても女性の方が負担は大きくなります。そういう状況で「血のつながった子どもにこだわらなくてもいいんじゃないか」と伝えたのです。最終的には2年弱で不妊治療をやめたのですが、特別養子縁組制度があったことで、暗いトンネルの中にパッと光が差したような気がしました。

瀬奈：初めて息子と会ったときは、「やっと会えたね」という気持ちでした。タイミングが少しでも違っていたらと思うと、「なるべくしてなった」家族なのかな、と縁を感じます。一つ一つの成長の積み重ねが私た

ちの生活に彩りを加えてくれていて、守るべき家族ができたことで、仕事においても思いっきり挑戦できるようになりました。

千田：息子と時間をともにし、体の成長に加えて最近は心の成長も感じ取っています。息子との生活において自分を省みることがたくさんあり、そういう経験が自分たちを親にさせてくれていると感じます。子どもに生い立ちを伝える「真実告知」は生後半年から始めました。まだ言葉を理解できていない

年であるにもかかわらず、親の方が緊張していました。でも、早くから伝えることで、親の側が抵抗なく言えるようになったのは良かったと思います。息子の年齢や性格に合わせて、妻と話をしながらどんなふうに話をするかを決めています。

瀬奈：私はずっと、「もう1人のお母さんがあなたを産んでくれたんだよ」と伝えいました。あるとき、息子が「ママのおなかから生まれたかった」と言うので、「これから生まれてみようよ」と答えると、息子は私のパジャマの中に入ってきて、そこから出ながら「おぎやあ、おぎやあ」と言うのです。3歳のときでした。子どもには出自を知る権利があり、それを奪ってはいけないと思っています。成人して生みの母に会いたいと言ったら、会える環境であってほしいです。また、人前に出る仕事をしている私たちが経験を伝えることで何か力になればと思い、不妊治療の方々をはじめ日本中の皆さんに特別養子縁組という選択肢があることを知ってもらうのが目標です。そして、息子が成長するころには、特別養子縁組が「特別」とは見られない社会であってほしいと願っています。

千田：特別養子縁組については僕らも調べるまで詳しくは知りませんでした。皆さんに少しでも知ってもらえば、うれしいです。

CASE 2 母となれたの親子として出

福田晶子さん(養親)、

も、映画監督となれたのも、会えたから

ふくだももこさん(映画監督・養子)

晶子：特別養子縁組でもこの前に男の子を引き取っていたので、ももこは2人目の特別養子。もともとこどもはたくさん欲しいと思っていましたし、こどもはたくさんのかどもたちの中で育った方がいいと思っていたので、長男を引き取った後にすぐに、もう1人を引き取る準備をしていました。

ももこ：周りに養子の人がいるわけではないのに、なぜ不妊治療をやめようと思ったの？

晶子：やはり不妊治療や「妊娠」というものにとらわれる生活がつらかったから、こんな苦しいことはもういいやと。それに全く「血」や「遺伝」にこだわりがなかった。ももこの出会いは、親と暮らすことができない子どもの育て親を募る新聞記事。我が家に来たのがクリスマスイブで「神様からの贈り物だね」と夫と話していました。

何かをする度に素直に喜びを表現してくれるこどもで、ももこに関わる時間は癒しそのものでしたね。

ももこ：母と父は昔もいまも仲が良く、2人ともこどもが大好きです。母から「二十歳になったら自分で出自を調べられるよ」とも言われていましたが、いざその年齢になると映画作りに熱中していましたが、それになると

いつもありがとうございます！これからもよろしくお願いします！



特別養子縁組が結んだ出会いで、いま子育てのさなかの瀬奈じゅんさん夫妻と、久保田智子さん。ふくだももこさん親子は30年の年月を経て新たな世代へ。家族となった道のり、親と子のそれぞれに向けた思いについて、うかがいました。

CASE 3 こどもと真剣に向き合ううち「私が母です」と言えるようになる

久保田智子さん(TBS報道局所属)

2019年1月に夫婦でハナちゃん(仮名)を長女として迎え入れて、23年には4歳になりました。最近では自分から「こうしたい！」と思いつかれてくるので、親の忍耐力が試される日々です。

特別養子縁組制度について、最初に知ったのは高校の授業で、産婦人科の先生が講演してくれたときです。ただ、知識として知っていることと、自分事として知るのでは大きな違いがあると思っています。

私は20代の早い段階で不妊症であること、こどもを授かることは難しいことを医師から告げられていたので、「自分の人生はどうなるんだろう」と思っていました。しばらくして、特別養子縁組を決めた夫婦の密着ドキュメンタリーを見たんです。

ほんやりとしていたものが可視化されたことは大きかったです。「こういう選択肢が“本当に”あるんだ」と救われた気持ちがしました。

不妊症であることで、そもそも結婚を決めることが、私にとっては大変なことでした。

こどもを産み、育てるという、当たり前だと思っていた選択肢が私にはなくて、結婚する時点で、「この課題と一緒に背負ってください」と相手にお願いすることに苦しさがありました。ただ、すごく良かったと思うのは、早い段階で特別養子縁組という制度の存在を自分事として考えていたことだと思います。不妊症が分かったときから、自分はこどもを「産みたい」のか、「育てたい」のか、をずっと考えていました。

可能性にかけて不妊治療をするという選択肢もありましたし、最初から特別養子縁組を考えることもできた。両者を並列に考えられたことで、夫と「特別養子縁組がいいと思う」と話し合って結婚できたんです。

ハナちゃんとの暮らしの中で、初めのころは「産んでいない」ことに対して、何か欠

けているような感覚が少しあったと思います。「私が母です」と言うことにくすぐったさがあって、どこか自分の中で、向き合いづらいコンプレックスがあつたのかもしれません。

でも、いまは「はい、母です！」と言えるくらいの強さがあります。

産むということはもちろん素晴らしいこ



こどもを育てたいと願う人へ「特別養子縁組」という家族のかたち

<https://telling.asahi.com/telling/extra/tokubetsuyoshiengumi/index.html>

特設サイト
公開中！

インタビューの全文を、朝日新聞デジタルの特設サイトで紹介しています。特別養子縁組制度について気になること、知りたいことも公開中。ぜひご覧ください。

